

平成28年鞍手町議会第1回定例会会議録（第2号）						
平成28年 3月7日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	平成28年 3月7日 午後1時00分				星 正 彦	
開閉会日時 及び宣告	閉 会 開 議				議 長	
	平成28年 3月7日 午後3時50分				星 正 彦	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	熊井照明	出欠	11	岡崎邦博	出欠
	2	須藤信一郎	出欠	12	須山由紀生	出欠
	3	川野高實	出欠	13	須藤敏夫	出欠
	4	宇田川 亮	出欠			
	出席 12人	5	竹内利一	出欠		
	欠席 1人	6	田中二三輝	出欠		
	欠員 0人	7	星 正 彦	出欠		
		8	鯉坂省治	出欠		
		9	栗田幸則	出欠		
	10	久保田正之	出欠			
会議録署名 議員	13	須藤敏夫		1	熊井照明	

職 務 出 席	議会事務局 局長	渡辺智文	出欠	議会事務局 局長補佐	武谷朋視	出欠
	町長	徳島眞次	出欠	会計課長	白石秀美	出欠
	副町長	阿部 哲	出欠	建設課長	森 茂樹	出欠
	教育長	水摩幸隆	出欠	政策推進 課長	三戸公則	出欠
	総務課長	藤原光徳	出欠	地域振興 課長	立石一夫	出欠
	福祉人権 課長	守田純子	出欠	上下水道 課長	原 敏勝	出欠
	税務住民 課長	久保田隆一	出欠	教育課長	筒井英和	出欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	篠原哲哉	出欠	保険健康 課長	松永憲昌	出欠
	地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名					
議 事 日 程	別紙のとおり					
付 議 事 件	別紙のとおり					
会 議 経 過	別紙のとおり					

平成28年第1回鞍手町議会定例会議事日程

3月7日 午後1時開議

第2号

日程第1 一般質問

一般質問通告一覧表

平成28年第1回定例会

No. 1

質問者	質問事項及び質問要旨	答弁指定者
5番 竹内 利一	<p>1. すまいるバス・もやいたクシー等について (1)今後の運行は。</p> <p>2. ふるさと納税について (1)近隣市町の状況は。 (2)鞍手町の現況と今後は。</p> <p>3. インターチェンジ周辺開発について (1)進捗状況は。</p>	町 長 町 長 町 長
2番 須藤信一郎	<p>1. 西川たぶ木橋^{のき}について (1)町道とつながり供用開始されるのは、いつの時期になるのか。 (2)従来と比較して、大変大きく立派な形であるが、どのような意図のもとに、このような大きな橋が架けられたのか。 (3)一見して町道向かい側の家屋より橋の方が高いように思われるが、高低差はどうなっているか。 (4)町道とつながった場合、大雨時などに水の流れの方向が心配されるが、どうなるのか。 (5)将来的に町道前の家屋については、地上げ等の問題も懸念されるが、どのように考えているか。</p>	町 長
8番 鯨坂 省治	<p>1. ふるさと納税の状況について (1)平成27年度申込件数と総額金額は。 (2)多くの自治体の中から、鞍手町を選び納税していただいた方々の厚意を無駄にしないためにも活用方法について、どのように考えているのか。 (3)ふるさと納税を今後増やしていくために、どのような検討をしているのか。</p> <p>2. 子どもの貧困対策について (1)子どもの貧困対策の考えは。 (2)就学援助制度の周知は。 (3)現在の就学援助入学準備金では、制服も買えない現状について改善の考えは。</p>	町 長 町 長
4番 宇田川 亮	<p>1. ゴミ袋料金の引き下げについて (1)じん芥組合の組合長、副組合長は、「ゴミ袋料金が高すぎる」という認識はあるのか。 (2)起債償還が平成29年度に終わるという有利な条件もあるが、ゴミ減量化の具体策も含めて料金引き下げの本格的な論議を開始してほしいが。</p> <p>2. 国保の広域化について (1)国保の財政運営は、構造的課題（高齢者の割合が高く、低所得者が多い）に起因しているため、運営主体を広域化にしても、解決するものではないという認識は。 (2)2018年度に向けて、国保会計の健全化をどうしていくのか。 (3)保険者支援制度の拡充で、北九州市は一人当たり5千円の保険料を引き下げたが、鞍手町でも負担軽減を図るべきでは。</p>	町 長 町 長

一般質問通告一覧表

平成28年第1回定例会

No.2

質問者	質問事項及び質問要旨	答弁指定者
<p>11番 岡口 邦博</p>	<p>1. 公共下水道事業の現状と今後について</p> <p>(1)生活排水処理の重要性は。 (2)計画目標達成の最終年次と事業総額は。 (3)現在までの計画進捗率と総事業費は。 (4)全体計画人口は。 (5)1㎡当りの現行使用料単価と汚水処理原価は。 (6)町のホームページで公表された、平成26年度決算の下水道事業の経営比較分析表から、町長は現状をどう分析されているか。 (7)今後、下水道整備を進めるにあたって、今以上に費用対効果の面で条件が悪くなると思われるが、どのように考えているか。</p> <p>2. 「まちづくり」について</p> <p>(1)観光まちづくり協会は、設立されたのか。 (2)「観光」「まちづくり」「まちおこし」などの言葉を掲げた事業で平成26年度より多額の費用を支出しているが、地方創生事業の観光まちおこしプロジェクトやアドバイザー報償費、コンサルタント料など含めて平成27年度までの支出総額は。 (3)町長の考える「まちづくり」とは、どのようなものか。</p>	<p>町長</p> <p>町長</p>

平成28年3月7日（第2日）

開議 13時00分

○議長 星 正彦君

これから本日の会議を開きます。

日程はお手元に配布のとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1 一般質問を行います。

質問はお手元の予定表の順序により行います。

最初に5番議員 竹内利一君の質問を許可します。

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

通告に従いまして一般質問させていただきます。

まず、すまいるバス・もやいタクシー等についてということで、今後の運行について質問をさせていただきます。

鞍手町の公共交通であるすまいるバス・もやいタクシー等は昨年開校した鞍手中学に合わせて、バスの台数や時刻表等を大幅に変更し、運行されていますが、1年経ち町民の方々や通勤通学で利用される方からいろいろなご意見やご要望を受けていると思います。

私の耳に入っているだけでも八尋地区から木月工業団地に通勤する際のバスの継続、乗り継ぎがなくて困っている。買い物に不便、また、鞍手中学の通学で帰りのバスのことですが、5時間授業や45分授業とか、また、中間、期末テストの時などはバスの待ち時間が1時間から1時間半あるなど、いろいろ私の耳に入ってきております。

来年度の運行にどの程度反映されているのかお伺いいたします。

町長に答弁をお願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

運行時刻等の見直しについて、これはプロセスになるかと思しますので、まず担当課の地域振興課の課長に答弁をさせます。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

お答えいたします。

すまいるバスやもやいタクシーの運行時刻やルートにつきましては、現在毎年見直しを行っております。

今年も広報等で既にお知らせをしておりますが、4月7日から新しい時刻ルートで運行を開始する予定にしております。

ご指摘のように見直しに当たっては、一般の利用者、それから中学生が共に利用していることもあり、現在の利用状況や一般利用者及び中学校からの意見、ご要望を踏まえながら、また更にバスを運行委託しております西鉄バス筑豊株式会社からの専門的なアドバイス等を聞いて素案を作成し、それを学識経験者や住民代表、交通事業者、道路管理者、警察等々で組織しております地域公共交通会議の場において協議し、決定をしております。以上です。

○議長 星 正彦君

竹内利一君。

○5番 竹内利一君

来年度、今地域交通会議等々で作られていると言われましたけれども、かなりの不満、要望等々あったと思います。それがどの程度活かされているかというのはバスの時刻表や運行をしてみないと分からないところもあると思いますけれども、今後は反映を、皆さんの意見をよく聞いてやっていただきたいと思います。

また、スクールバスを今度運用するという事で予算とかが上がっていますが、スクールバスの場合、要望とか苦情とか、そういうものがあつた場合、所管はどこになるのか、そこら辺をはっきりとさせていただきたいと。

それからまた、どの程度融通の利く運行をされるのか。スクールバスという名前になればある程度融通が利くのではないかなと皆さんがそのように思われると思いますので、どの程度融通が利くような運行をされるのか、その辺の答弁をお願いします。

○議長 星 正彦君

学校教育課長。

○教育課長 筒井 英和君

お答えいたします。スクールバス化を28年度からこのようにしておりますが、まず、このスクールバス化につきましては基本的に、これまでもやいタクシーで通学しておりました長谷線及び上木月線に対応するものでございまして、現在のところは他の路線の生徒の通学には利用することは考えておりません。

いろいろ要望とか苦情等につきましては、スクールバスでございまして、教育課の方が今後そういうことについてのお話をお伺いするということになります。以上です。

○議長 星 正彦君

竹内利一君。

○5番 竹内利一君

ありがとうございます。もやいタクシーの代わりにスクールバスということですので、名前はスクールバスということで、おそらく皆さん勘違いされて、いろんな部活の遠征とか、部活が遅い時の場合の送りだとか、いろんなそういうものに使えるのではないかとというふうに勘違いされる場合があるのではないかと。実際に勘違いなのか、スクールバスというのはそういうものなのかというのがはっきりと、今後またいろいろなご意見等が出てくると思います。

現在、先程言ったように5時間授業とか、45分授業で3時代のバスがないのです。だから1時間から1時間半待つという子どもたちが多々あります。それから中間、期末テストの時、学校の要望で何時くらいにしてくれというバスの要望があつて、その時刻に臨時バスとか、そういうものを出されていると思われますけれども、おそらく乗り手は少ないと思われます。というのはこれも1時間から1時間半待たなければいけないという状態が続いております。

学校の言っていることと、学校が話をして臨時便を出してくれと言つて、生徒たちが1時間から1時間半待たなければいけないと。そしたら皆さん歩いて帰る人、親に迎えにきてもらう人、多々あつてスクールバスというか、もやいたクシーというか、おそらく利用者は少ない。これは先般補正予算で上がつてきていましたけれども、学校教育の方から予算が返つてきていました。利用者が少ないということで。実際は乗れないというか、1時間半待つてまで乗らない子どもたちが多いもので、親が迎えに行ったり、歩いて帰ったりするからこそ乗らない。だから予算が返ってくるというような、そういうものでもあると思います。

今後、もっと見直しを、今回どれくらいの見直しをされたか今から検討していきたいと思いますが、もっと見直しをお願いしたいと思います。

そこで町長にお伺いしますが、今回改正されました運行で、今後様々なご意見や要望が出た場合、年度内でも再度変更することが出来るかどうか町長にお伺いします。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

お答えいたします。今おっしゃつたようにご要望があつたりした場合には、出来るだけ早い変更というのは心掛けたと思うのですが、どうしても、例えば何か問題があつたからと言つて必ずしも全員がそうではなくて、中には良くなつた人もいます。ですから先程言いました地域公共交通会議という場において協議し検討していくということですので、今のところ見直しについては最低でも1年間やってみて、その中での見直しというふうには考えております。

もう1つは、どうしても今回の改定の中心が学生ということもあります。それは今の状況ですと通学バスの対象になつた子どもたちの数が変わっていきます。毎年卒業したり入学したりして。それも加味しながらバスのルートを考えていますので、今回のように4月7日と新しい年度の始業に合わせての改定というのが、今後やっていくのではないかなと考えております。以上です。

○議長 星 正彦君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

出来るだけスムーズに、例えば10月にもう1回出来るとかですね。いろいろ苦情が多い場合ですね。これで良ければいいのですが、今後、町民の皆さんの利用がもっとしやすくな

るように。そうすれば利用客も増えると思いますので、よろしく申し上げます。

次にいかせていただきます。

ふるさと納税について、多くの方が地方のふるさとで生まれ、その自治体から医療や教育等様々な住民サービスを受けて育ち、やがて進学や就職を機に生活の場を都会に移し、そこで納税を行っております。その結果、都会の自治体は税収を得ますが、自分が生まれた故郷の自治体には税収が入りません。

そこで今は都会に住んでいても自分を育ててくれたふるさとに自分の意志でいくらかでも納税出来る制度があっても良いのではないか。そんな問題提起から始まり、多くの議論や検討を経て、生まれたのがふるさと納税制度です。

そこでお聞きしますが、近隣市町村の状況、また、鞍手町の現状と今後についてお聞きします。

町長答弁をお願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

まず、現状と後データの的なものがございまして政策推進課長にとりあえず答弁させます。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

お答えいたします。まず近隣の市町村の状況でございます。これは平成27年9月末現在で総務省が公表している数字でお答えしたいと思います。

まず、直方市が232万円、宮若市が224万円、宗像市が8,591万円、中間市が55万円、小竹町が303万円、遠賀町が20万5千円、芦屋町が157万9313円、水巻町が125万円、岡垣町が52万円という近隣の状況でございます。

それから本町の現状でございますが、平成28年2月末現在でふるさと納税額は55件、額が128万2千円となっております。

このふるさと納税をしていただいた方々につきましては、返礼品といたしまして3千円相当の物で町の特産品であります巨峰、いちご、卵の3品の中から希望していただいた物についてお送りしているという状況でございます。以上でございます。

○議長 星 正彦君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

ありがとうございます。ふるさと納税は3つの大きな意義がございます。第1に納税者が寄付先を選択する制度です。選択するからこそ、そのその使われ方を考えるきっかけとなる制度である。

それは税に対する意識が高まり、納税の大切さを自分事として捉える貴重な機会になりま

す。

第2に、生まれ故郷は勿論、お世話になった地域にこれからまた、応援したい地域へも力になれる制度であること。それは人を育て、自然を守る、地方の環境を育む支援になります。

第3に、自治体が国民に取り組みをアピールすることで、ふるさと納税を呼びかけ、自治体間の競争が進むこと。それは選んでもらうに相応しい地域の在り方を改めて考えるきっかけに繋がります。

更に納税者と自治体がお互いの成長を高め、新しい関係を築いていくこと。自治体は納税者の志に応えられる施策の向上を、また一方で納税者は地方行政への関心と参加意識を高める。いわば自治体と納税者の両者が共に高め合う関係です。一人ひとりの貢献が地方を変え、そしてより良い未来を作る。全国の様々な地域に活力が生まれることを期待していますということで、ふるさと納税で日本を元気に。以上が理想ですし、ふるさと納税の本来の趣旨です。

しかし現段階では各自治体が返礼品と称して特産品、これを商品として競い合っているのが現状ではないでしょうか。

消費者なのか納税者なのか分からないところが出てきているのが現状ですと私なりに思っております。

私なりにフェイスブック等でアイデアや、ご意見を募りました。そして例で上げさせて頂きます。

30代の女性。どこの自治体も返礼品がヒートアップしているのが現状みたいです。

幅広い年代用の返礼品が良いのではないのでしょうか。子育て世代におもちゃ、育児用品を取り入れる。20代、30代、40代には人気のダイエット機具等、特産品だと鞍手町では卵とぶどうしか思いつきません。40代の男性、鞍手町のホームページを先程確認しました。ふるさと納税とそのお返しという在り方が、地元出身の方とお返しの地元生産者さんと、町の税収という三者にとって良い在り方ならば是非魅力的な制度充実を目指したいですね。確認したお返し品はどれも魅力的でした。このお返しに足すことが出来るならば、ゆるキャラのぬいぐるみが欲しいですというご意見です。

可能ならば仮称で例えば、くらてくん、くらてちゃん等町自体のゆるキャラと人形の作成もいかがでしょうか。

くらてくん、くらてちゃん人形プラス、巨峰やお米等々、例えば遠く離れた方も町のゆるキャラがあれば故郷を思い出してくれる機会が増えるのではないのでしょうか。また、そのお子さん達がぬいぐるみで遊ぶことを考えると、故郷としても嬉しいところではないでしょうか。

ふるさと納税のお返しは、一度に消費される名産、食べ物と共に末永く故郷を意識してもらえるぬいぐるみ等にする案が必要と思います。

毎年納税してもらうにはくらてくん、くらてちゃんの人形の干支バージョンを作って集めるのも楽しみではないのでしょうか。そういうご意見もいただきました。

鞍手町のその他に歴史、名所等の本等も作成して、そういう返礼品にしたらどうかと。そういうご意見もあります。

先程、数字を言っていただきましたが、まだまだ頑張れる、宗像は8,500万、近隣で言えば直方市は230万円、宮若市が224万円、小竹町が330万円。

私もふるさと納税のサイトでいろんなものを見ましたけれども、小竹町は頑張っています。すごい量のふるさと納税の返礼品があります。

鞍手町の場合は今のところ3つですかね。それもぶどう、苺は季節になると送るというようなやり方で、それでも今は128万円、これはもっと出来るのではないかと思います。

それから数字的に言うと、例えば128万円ふるさと納税でいただきました。実際に本来の意味というのは都会の人がどんどん田舎から買っていただいて、そこに返礼するというのが一番理想の世界ですけれども、実際鞍手の人も他でふるさと納税をしていらっしゃる方もいると思います。

その差額、直近で今年では分からないと思いますが、対26年度とかでは入ってきたのと、税額を免除した分と数字が出てくると思います。その辺、分かればよろしくお願いします。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

お答えいたします。平成27年度の決算統計の数字から申しますと、平成27年度の決算統計での実質は平成26年度中になります。この26年度中にふるさと納税で町内から他の市町村にふるさと納税をされて控除を受けられた方は20名いらっしゃいます。その内の控除額は21万1千円という形になっています。ただ、この影響額につきましては、交付税措置、交付税を参入する場合に基準財政収入額の方でこの部分は税額としてこの収入は計算するのですが、その内の元々が基準財政収入額を計算する時は、税の内の75%が基準財政収入額に参入されて、25%は留保財源という形になります。この25%の分に相当するものが、この控除額につきましてもこの21万1千円の内25%は留保財源となりまして、この部分については全く交付税措置もされませんし、返ってこないという形になります。額にしますと端数処理の関係もありますが、約5万2千円相当が鞍手町には財政的には影響があると。入って来なかったという額になります。以上でございます。

○議長 星 正彦君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

実際に26年度の収入は先程とは数字が違うですね。お願いします。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

26年度のふるさと納税の収入額は118万円というふうになっております。以上です。

○議長 星 正彦君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

余り細かく言いたくないのですが、118万円ふるさと納税が26年度あったと。実際返礼品で輸送代とかそういうものを差し引いた場合どの程度の上がりとはおかしいですが、どの程度になるのですか。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

お答えします。正確な数字は持ち合わせておりませんので、正確な数字は申し上げられませんが、118万円のふるさと納税の収入につきまして約、鞍手町の場合は金額の多寡に関わらず1件当たり1万円を超えた場合につきましては3千円相当の物を返礼品としてお送りしていますので、件数的には118万円の内、件数は56件となっております。56件に3千円を掛けまして、返礼品のお返し相当額が16万8千円、それとこれとは別に送料が掛かります。送料につきましては近隣の市町だったり、北海道という所もあります。これはしていただいた方の市町村によってそこは異なりますので、仮にこれを含めまして送料も含めて5千円相当とすれば51件で28万円くらいの返礼品の費用になると。それから先程の5万2千円相当を足しまして118万円で、実質的に84万8千円、約85万円程度が町にとってはプラスの財源になったということになると思います。以上です。

○議長 星 正彦君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

ありがとうございます。これがもっともっと増やさないと、財政が厳しいといろんなところで聞きますが、ここも1つ増やす部分ではないかと思えます。

小泉政権の後、企業、大企業、中小企業とも弱肉強食の時代に突入しました。これからは各自治体が競い合っていく。先程も第1、第2、第3のところでありましたけれども、各自治体も競い合っていく。自治体も弱肉強食の時代ではないかというふうに思われます。

ふるさと納税等をもっと活用するためには、役場内部の考えだけでは難しいのではないかと。やはりちょっと商売ぽいところもなきにしもあらずで、広報やホームページ等で多くの町民の皆さんや起業家等から斬新なアイデア、ご意見を募り、我が鞍手町の未来を作っていかなければいけないと考えます。

町長のお考えをよろしくお願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

貴重なご意見ありがとうございます。

まず、ふるさと納税につきましてですが、竹内議員さんがおっしゃるように、何か返礼品の競争合戦になっているようなところを私もそれは感じております。

ですがただこれだけは言わせていただきたいのは、やはりうちも農業者が作った良いものというのは、やはり前面に出して押し進めていかなければならないといのも行政の立場としても1つあります。それはそれで、きちんとした形で広めて行きたいという思いがございます。

それともう一点は、今申しましたように競争合戦にならないようにということで、いろいろなアイデアを今考えております。

これは1つのアイデアですけれども、くらで学園南中学校を利用してやっております。その中に今回、昨年の年末に3,750万円の国から予算をいただきました。これでソフト事業としまして、3Dプリンターを、工業用の精密な3Dプリンターを導入するようにいたしました。これで例えばUSBでデータを入れると、3Dのフィギュア、人形を作ったり出来るのです。そういうものの権利、つまり納税をしていただいたら自分のUSBを送っていただければ、そのデータによって貴方の好きなフィギュアをお作りしますよと。著作権はこちらに置いていて、そういうソフトの件もやっていきたいと。

それともう1つは、そういうことを入れたことというのは、1つは工業関係の発展にも寄与すると。例えば工業をされている方で、金型でそれを金属で作ったりとか、金型を作るだけでも莫大な試作品だけでもかなりお金が掛かるらしいのです。それを例えばデータを入れて3Dプリンターで金型を作れば安価で容易く出来るということ。これを利用してもっと工業に発展をして頂くというようなことも出来るのではないかと。そういうことにおいてもふるさと納税を利用出来ないのかと、そういう面も考えております。

また、ヤフーのオークションなんかには、例えばご自宅にいろんな物を持たれていて、これをヤフーオークションに出品したいよと。だけど出品するというのは写真を撮って、アップして、そしていろんな文言を書いてももの凄く面倒くさいのです。例えば役場が出来るかどうか、これは法的に調べなくてはならないのですが、役場が代行するなりやって、そしてそれで例えば30万円で落札しましたよと。そうなった時にその2割分はふるさと納税として、手数料とは言えませんのでふるさと納税をしてくださいよ。というようなそういういろんなアイデアは今考えております。

逆に、もし議員さんの皆さん方でいろいろアイデアがありましたら是非お知恵を貸して頂きたいなと、そのように思っております。

それと次の人材のことと、それと色々なアイデア云々という竹内議員さんの話がありましたけれども、まさしくこれは現在昨年度から実際にやっております。とりわけ地域振興課の部署というのは即戦力になるような人材を求めていますので、新職員をそこまで育てるというのはなかなかプロ的なもの、竹内議員がおっしゃっていたように、商業的な考えも導入したらどうですかということでもありますので、そこまでスキルを上げていくのはなかなか時間が掛かりますので、それだったら私も同じ考えで間に合わないと思っております。で

すからそれなりの部署、現場でやられていたプロフェッショナルを例えば委託契約をやるとか、その雇用形態はこちらに置いておきまして、そういう形で即戦力になるような方を入れて、そしてアイデアを出して進めて行こうと、そのように考えております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君。

町長もいろいろと考えられているということです。今後もっともつとつですね。1つは昨年まではふるさと納税するのも役場まで来なければいけないと。決済の方法は少なかったということで、来年度に向けてはその辺も変えられるのではないかと思います、その辺ある程度先が煮詰まっていればお答えを願います。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

納税手続きの今議員がおっしゃったようにもっと簡素化して、完結出来るようにインターネットを利用して、その中でクレジットで納税が出来るというようなシステムもあるみたいですので、そういう形でインターネットを通じて、そこで納税が完結するというシステムを28年度からは導入を考えております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

ありがとうございます。実際にふるさと納税のサイトとか、こういうサイトがありますが、これは手数料を結構取るのです。それこそ楽天市場とかと一緒に納税があった分の10%とか12%とか、そういうものがあるはずですので、こういうサイトを使うのもまた、今の状態では厳しいかなと。もっと品数が増えるなり、納税が増えるなり、そういうふうに関後進めて行って頂きたいと思われま。

それでは次に行かせて頂きます。インターチェンジの横の立林地区というか、本村地区の開発について、昨年議員懇談会でインターチェンジ横の開発を報告され、早ければ来年、今年の1月ぐらいから開発が始まるというような報告をされていたと記憶しております。

しかし今のところ動いた形跡があまり見えない。噂では今年の作付け料の支払いはもう終わっていますというようなことで、今年作付けしないでくださいと、開発しますからということで、そういう話は聞いております。

そこで今後の見通し、進捗状況をお聞かせください。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

昨年私が6月の定例議会の後で全員協議会を開かせて頂きまして、この件の報告をさせて頂きました。その後の進捗状況は担当課長に答弁をさせます。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

お答えをいたします。

鞍手インターチェンジ周辺開発の進捗状況ですが、結論から申しますと今竹内議員がおっしゃったように、先の全員協議会でご説明した内容から大きくは前進しておりません。全体計画面積の内、先行して事業実施可能な12万6千平方メートル、約3万8,200坪につきましては、地権者との土地の売買契約が完了しておりますが、現在事業主体である合同会社鞍手中山開発が中心となり、物流関係事業者等と進出について調整を行っている。これが本年1月くらいには青写真が出来るというふうに私どもも聞いておったのですが、まだ開発用地の場所が企業にとって適切かどうか、その辺の調整、それから雇用の確保が出来るかといったものが、これは複数事業者が関わっておりますことから、今慎重に検討されているというふうに先方の開発会社には確認をとっております。以上です。

○議長 星 正彦君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

ほとんど進んでないのかなといったところでしょうけれども、今の世の中インターチェンジが出来たからといって、即開発というような感じはなかなか難しい時代かなと。ましてははっきりと言って、今鞍手町に物流拠点を置くというのは、またあるでしょうけれども、商業施設なりそういうものが来るのも、トライアルの話もありますけれども、なかなか難しいかなというようなところがあります。

実際、民民でやっていることですから行政がどうしろ、こうしろ、ああしろというのはなかなか難しいところでしょうけれども、折角3万8,000千坪くらい開発をされるということですので、今後もっと先の見通しの出来るような、そういうところが集まって来て頂ければというふうに思います。

実際、インターだけでは難しいのであれば、例えば新幹線駅が出来るとか、そういう話になればここもあつという間に埋まってしまわないかなと、そういうふうに思いますが、町長どうでしょうか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

貴重なご意見ありがとうございます。

議員がおっしゃいますように、これは民民の話ですから余り行政がしゃしゃり出てというのは、逆に出来ないところもございます。

ただ、私としてはやはりここの開発いかんによっては、竹内議員もいつも押し進められています新幹線の筑豊駅、これも僕は不可能ではないと。逆に鞍手の発達いかんによっては筑豊新幹線駅が可能であると私もそのように、同じ思いだと思っております。

私もこのインターチェンジ横の土地に関しましては、別にじっと指をくわえて見ているわけじゃないのです。実はいろんなところで、裏で動いてはおります。先だって山本華代さんのついで福岡である方とお会いさせて頂いて、話を今いろいろ勉強会をやったのですが、その中では1つ言われていたのが、今の田んぼと後ろに山がありますよね、あの状態の現状のまま例えば企業さんにお声を掛けるといのはなかなか町長厳しいでしょうねと。それは何故かという、やはり造成したり、例えば中に水路がありますので、あの水路の移設ですね。ど真ん中を走っていますからあの裏に通すとか、前面に通すとか、そういういろんなことをやらなくてはならないということになると、やはり総合計画的なことをプロデュースやっつけていかないといかんということになると、やはり1企業が来るにはちょっと何も手を付けてないものですから厳しいでしょうと。出来れば町長、あそこは粗造成でもいいからきちんと造成して、水路等もきちんとやられたらもっと企業が飛びついて来ると思いますと、そういう勉強会の中ではそういう意見も頂きました。じゃあ粗造成を誰がするのかということになるかと思えます。その辺も今いろいろ考えてはおるところでございます。今はそういう状況です。以上です。

○議長 星 正彦君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

いろいろ問題はあると思えます。確かにあのままでは誰もきてが少ないかなと。粗造成するにしても町がするというわけにもなかなかいかんことで、それはちょっと難しいでしょうから。民民のことですからね。

かといって民民ですから粗造成しなさいと言って、して来なかったらどうするかということもありますから、その辺は難しいと思えますが、まあ、出来るだけ早い内にあそこが活用されるように努力して頂きたいと思えます。以上です。

○議長 星 正彦君

以上で竹内利一君の質問を終了します。

次に2番議員 須藤信一郎君の質問を許可します。

須藤信一郎君。

○2番 須藤信一郎君

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

西川の改良工事についてですが、昨年3月西川のたぶ木橋が架け替られまして、西川に架かる橋としては随分立派な橋が架けられて、橋の部分が完成して丁度1年になりますが、まだ町道と繋がっておりません。通行止めの状態のままになっております。この橋が町道と繋がりが運用されるのはいつ頃になるのか、まずお尋ねいたします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

この件に関しましては担当課長に答弁をさせます。

○議長 星 正彦君

建設課長。

○建設課長 森 茂樹君

お答えします。たぶ木橋の工事は福岡県が行っておりますので、県の方に確認いたしましたところ、運用される時期につきましては、工事について周辺の家屋の了承が得られれば完成の時期は平成28年9月頃を予定していると県より報告を受けております。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

須藤信一郎君。

○2番 須藤信一郎君

28年の9月ということですが、予算等の都合により、そのところは進展していくと思いますが、今から約5～6年前のことになりますけれども、県の土木事務所より八尋地区の住民に連絡がありまして、西川の将来像について話し合いたいということで、説明会が催されました。

セブンイレブン前の小木橋の辺りから室木の味良ラーメン辺りまでを、将来河川敷公園化して人々の憩える河川を作りたいという計画のお話でした。従って地域の方からもどのような河川敷公園にしたいのか、ご意見を伺いたいということで会議が催されました。

公民館に参加された方々が幾つかのグループに分かれて話し合いがもたらされましたが、グループ毎に意見をまとめて皆の前で発表をして意見交換をいたしました。その後、暫くして県の土木事務所の方から地域より出された意見を参考に、河川全体をイラスト化した絵図が描かれ紹介されました。

なかなか楽しい絵図が出来上がっているように思われます。この絵図は現在でも公民館に掲げられています。今回の立派なたぶ木橋の完成も、この河川敷公園化に伴う工事の一環かと思えるのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

通告の内容とずれているかと思しますので、私はそこまでは把握していませんが、ここは実は町ではなくて県土木の方でやっておりますので、実は今日須藤議員さんの答弁も県土木の方に尋ねまして、そして建設課長に答えさせているような状態で、実質県が直でやっておりますので、今のお話も私がここで答えるというのはいかがなものかなと思いますので、差し控えさせていただきます。以上でございます。

○議長 星 正彦君

須藤信一郎君。

○2番 須藤信一郎君

ちょっとお分かりにくい点があったかなと思われますけれども、橋としては大きく立派な橋が出来たことは歓迎されるべきことなんでしょうが、これについては問題点もあるように思われます。

橋が大きいため、また、増水時に川の流れが橋に架からないようにするためか、従来の橋の高さに比べてかなり高くなっております。町道を挟んで橋の向かい側には家屋が2軒ほどありますが、橋から町道までの高低差が60cmほどあり、橋桁の方が高くなっております。

また、一見して家屋の玄関口より橋桁の高さの方が高いようにも思われます。この高低差は設計上どういふふうになっているのか、お分かりであれば教えて頂きたいと思います。

○議長 星 正彦君

建設課長。

○建設課長 森 茂樹君

議員が言われましたように高低差につきましては、現況の道路に比べて60cmほど橋梁の方が高くなっております。それで県の方では、この高低差のままだと道路をすりつけますと向かい側の家屋の方が町道との境が20cmから60cmほど町道側の方が高くなって、家の方が沈むような形になりますので、少しでも高さの差を小さくするように、取り付け道路の計画の見直しを現在行っておると、そのように県の方から報告を受けております。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

須藤信一郎君。

○2番 須藤信一郎君

現在では町道と繋がっておりませんので、これから先の工事のことになると思われますけれども、現在のままで、もし工事が行われた場合、大雨等の場合、仮定ではありますが、橋から玄関方向へ水が流れることになると思われます。最近では予期せぬ集中豪雨等もありますし、鬼怒川等の例もありますように雨の状態も尋常ではありません。実際に工事が完成し、運用された後でないと分からない点もありますが、現在の工事状況には不安を抱かざるを得ません。この先工事が進んでみないと分かりませんが、町道前の家屋については、状況的には将来的に家主が地上げ等の問題を起こされる可能性もないとは言えません。そういう問題が起こった時にどのように対応されるのかお伺いしたいと思います。

まず、工事の見直しをされるということでありましたが、この点については話し合いが前の住民の方と持たれた折りに、橋の中央部は高くされてもよろしいが、道路に面する部分については出来るだけ低くして頂きたいというような要望も出されたようでもあります。

県の方の話では設計図がこうなっているからということで、あまり聞いてもらえなく現在の橋がそのまま出来上がっている状況でありますけれども、県の方の話ですので町の方との

連携と言いますか、話し合いはどうなっているか分かりませんが、前の道は町道だと思いますので、これを連結する場合に今後どのように考えていくのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

貴重なご意見ありがとうございます。

まず、私からもたぶ木橋の前の住民の方、そしてそのお隣の皆さん方にはご不便をお掛けして本当に申し訳ないと思っております。お詫びを申し上げたいと思っております。

実は今日私朝に県土木の所長とも電話で話をさせて頂きました。どうなっているのですかということで話しましたところ、県も当初の計画からどうも計画が変わったみたいなのを言っていました。

所長が一昨年代わられて、その前が庄司所長で、あれは計画段階では庄司所長さんの時代からの計画で途中から今の久木田さんに代わられたのです。今日私が電話したのはその久木田所長さんにどうなっているのですかとお尋ねしたのですが、久木田所長も当初から何故そのように計画が変更になったのかというところ、私が尋ねても県土木自身も疑問のようなことを言われたものですから、それは困りますばい、ちゃんとやってくださいと言ったことで、それこそ朝話をさせて頂きました。

今週の金曜日、11日塩川県議と県土木の所長と副所長が私のところに来るようになっておりますので、この件はその時にもう1回詰めの話をやっていきたくとそのように思っております。

今のところ県が主体でやっていますので、私がここでこれ以上どうのこうのとは、私が知り得た情報をお話申し上げたわけです。これぐらいしか情報はございません。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

須藤信一郎君。

○2番 須藤信一郎君

今後、町道の方に橋が連結されるような事態が生じた時には、近隣の方々の迷惑にならないように町長も1つ是非のその辺のところ考慮に入れてお願いをしたいと思っております。

河川敷公園の問題については、よく分からないというような感じでしたけれども、この点については町の方に話があるのでしょうかどうかどうでしょうか。

○議長 星 正彦君

建設課長。

○建設課長 森 茂樹君

今、質問議員が言われました河川敷公園につきましては、私の方は伺っていませんのでお答え出来ません。申し訳ございません。

○議長 星 正彦君

須藤信一郎君。

○2番 須藤信一郎君

5～6年前の話で約10年を掛けてというお話で、地域にお話がありましたので、町の方にもそのような内容のことが入っているのではないかなと思いましたが、話がよく伝わっていないということで、今回の問題は橋の高さの問題ですので、是非その点を考慮されて円満に地域の方と解決されますようにご尽力頂きたいと思います。

以上をもちまして質問を終わります。

○議長 星 正彦君

以上で須藤信一郎君の質問を終了します。

次に、8番議員 鯉坂省治君の質問を許可します。

鯉坂省治君。

○8番 鯉坂 省治君

通告に従いまして質問いたします。

ふるさと納税については、竹内議員が質問されましたので、解答されたところは省きます。

平成27年度の申込み件数と総金額は先程言われました55件の128万円ということでもあります。

隣の小竹町では、平成26年度に300万円ほど上がっていますが、その中に町内の方でも12件程納税されております。ふるさと納税で税金の他に納税されている方が12件程あります。

鞍手町の方もそういう呼びかけをされる、町内の方は何件かということが分かれば教えてください。町長お願いします。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

お答えいたします。

平成26年度で、町内の納税者は4件あっています。平成27年度2月末現在で3件ふるさと納税の件数があります。以上です。

○議長 星 正彦君

鯉坂省治君。

○8番 鯉坂 省治君

隣の小竹町に比べまして納税の件数が少ないということです。ふるさと納税が鞍手町は100万に対して小竹町は300万、件数につきましても3件、4件という小竹町の3分の1程度になっております。

町を愛する気持ちがあるのは小竹町の住民の方があるのかなと思われるのですが、もう一度町民の方にも喚起されて、ふるさと納税は町民の方でもできるということをやっていた

きたいと思います。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

貴重な意見ありがとうございます。

おっしゃるとおり当然町内の方でもできますので、その辺のところは、もっと広報をやっ
て行きたいとそうのように思っております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

鯨坂省治君。

○8番 鯨坂 省治君

次のふるさと納税の活用についてです。

鞍手町では、事業内容では道路整備から社会福祉まで31項目ほどふるさと納税の分を事
業として上げておりますが、多くの自治体の中から我が町を選んでいただいて納税してくれ
た方々の好意を無駄にしないためにも、活用方法については収入の一つと捉えるだけでなく、
活用方法についてはどのようにお考えか、町長にお願いします。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

お答えいたします。

鞍手町のふるさと納税の活用につきましては、鞍手町ふるさと寄付金要項というのに基づ
きましてその内容は規定されていまして、寄付金を財源として実施する事業は4事業ござい
ます。1つ目が、便利で快適なうるおいのあるまちづくり。

2つ目が、地域の特性を生かした活力あるまちづくり。

3つ目が、豊かな心と個性を育むふれあいのまちづくり。

4つ目が、一人一人が安心して暮らせるやすらぎのあるまちづくり。

以上の4点の事業の内のいずれかを選択していただきまして、そこにされた方につきまし
ては、その事業にこの事業費を充てる。それから、指定されない場合は、町長が別途その指
定については町長が用途を決めるというような流れになっております。

歳入上では、ふるさと納税は一般財源という形になりますので、指定された分野の事業分
野の一般財源に溶け込んだような形となっておりますので、予算計上上では明確にこれを表
示されているかということにはなっておりません。但し、平成24年度までにつきましては、
これまでふるさと納税をしていただいた金額につきましては、そこに、それぞれの希望され、
選択された事業に充てておりますというところをホームページ等で公表しております。

ただ、平成25年度以降、これができておりませんので、これにつきましては、遡って2
5年、26年、そして27年度も確定しましたら公表して行きたいというふうに思っており
ます。以上です。

○議長 星 正彦君

鯨坂省治君。

○8番 鯨坂 省治君

一応、その4つの中から納税者に選んでいただくということで、選択の部分があるということですね。分かりました。

次に3ですが、ふるさと納税を今後増やして行くために、どのようなことを検討されていますかということですが、先程竹内議員も言われました。どうしても鞍手町のふるさと納税の金額が横ばい状態でなかなか上がってきません。

全国で見てもかなり高額なふるさと納税の地区があります。その中でも、近くでは平戸ですね。海産物が可成り多いのでかなりの金額が上がっております。

北海道の上士幌町は人口5千人ほどの小さな町です。その町で平成26年度は6億以上のふるさと納税が上がって来ております。その1つはブランド肉、今のふるさと納税で一番人気があるのはブランド肉、そういうのが上位に上がって来ます。

やはりインターネットを使ってネットワークが多く繋がっていないと、その町のふるさと納税を知ることができません。

先程も町長が言われました、いろいろな面で今からされて行くと思うのですが、やはりインターネットを活用できない自治体はそれなりに低い金額しかありません。今から先はインターネットをもっと活用されて、そこをよくなって、していただきたいと思います。町長の答弁をお願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

貴重な意見ありがとうございます。

いま、鯨坂議員さんがおっしゃいましたように、やはりインターネットの発信力というのはもの凄いものがあるかと私もそのように感じております。ですから、ホームページの入り方、導入の仕方とか、そしてホームページをもっと分かりやすくするとか、そういったいろいろな部分においてもちょっと手を加えて行きたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

鯨坂 省治君。

○8番 鯨坂 省治君

次に移らせていただきます。

子どもの貧困対策についてです。子どもの貧困対策は、今テレビでもよく言われています。

厚生労働省の調査では、平成24年に16.3%で過去最悪となり、17歳以下の子どもの6人に1人、300万人あまりが貧困状態にされています。

中でも深刻なのは母子家庭、一人親世帯の子どもで貧困率は54.6%、2人に1人を超

えています。今も子どもで貧困率は悪化しています。貧困は子どもの学力にも影響します。

塾に通えたくても通えない、学習面で不利な状況におかれ学力が身につかずに、高校を中退する生徒や大学進学を諦める生徒が数多くいます。そのことは就職にも影響し、生まれ育った家庭と同じような経済的に困窮する貧困の連鎖を生む恐れがあります。

日本は、所得が低い人達の社会保険料や税の負担が大きいにも係わらず、子育ての負担を減らすための社会保障の給付がやはり海外に比べて少ない。日本は、こうした社会保障の在り方を見て、国が低所得者に本気で取り組まない限り、子どもの貧困は解消されないと思います。子どもの貧困は虐待や不登校、非行などさまざまな問題に繋がるおそれがあります。子どもの将来に大きな影響を与えるからこそ、深刻化する前に支援の手を差し伸べるのが必要ではないでしょうか。子どもの貧困対策について町長にお伺いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

まず概略も含めましてお話を申し上げたいと思います。

現在、日本に於ける子どもで貧困率は、平成24年に16.3%で過去最悪となっております。高校生以下の子どもの約6人に1人が、実に300万人を超える子どもが貧困状態にあると言われております。

この数字は、先進国の中でもかなり高い数字でありまして、OECD、経済協力開発機構、これは世界で34加盟国あるのですが、その中でもワースト10に入る程深刻な状況であるという状況でございます。最近はメディアにおいてもこの問題が多く取り上げられておるのは、私が言うまでもないかと思っております。

本町におきましても、具体的な子どもの貧困率に関してデータは、今のところはございませんけれども、生活保護世帯に於ける高校生以下の人数は103人で、また小中学校において就学援助を受ける準要保護者は236人となっております。両者を併せるだけでも相当数の子どもが貧困状態にあると言えます。

また、近年では、児童扶養手当の受給者の増加、いわゆる一人親家庭が増加をしており、その世帯に於ける高校生以下の人数は、現在358人に上っております。一概には言えませんが、経済的なものを含め生活が厳しい状況にある子どもが増えていることには間違いがないのではないかと、そのように思っております。本町といたしましても、何らかの対策が必要であると感じているところでございます。

ご質問の子どもの貧困対策についての考えといたしましては、私は、一番重要なものは何度かここでも申したことがあるかと思いますが、私はやっぱり教育が一番であるとそのように考えております。それと先程議員がおっしゃいましたように、学力と所得は比例する相関関係にあると私も承知をいたしております。

学力の向上が所得の向上に繋がるということ、これがやはり調査結果では出ているみたいですので、ですから新年度予算におきましても、各小学校の学習アシスタントの授業や教育指導

員の配置継続、そしてスクールソーシャルワーカーの配置等の関係予算の計上もさせていただいております。やはり将来に向けて我が町の子ども達は宝でございます。この宝を育てるという意味に於いても教育の向上、教育環境の充実は行政がやらなければならないものであり、小中学校だけでなく幼児期における教育の充実についても、今後取り組みを密に進めて行きたいと、そのように考えております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

鯨坂 省治君。

○8番 鯨坂 省治君

今後の子どもの貧困化対策について、今後の取り組みを十分よろしくお願いいたします。

次に、就学援助制度の周知についてです。援助は保護者からの申請がなければ支給されない、いわゆる申請主義になっています。情報がきちんと届いていなければ当然申請する人は少なくなります。

全国的にも、全ての児童生徒に就学援助申請書を配布している市町村も多いと聞いております。福祉の現場では、一般に援助を必要とする世帯ほど情報が届きにくいということが知られています。援助が必要な世帯ほど情報にアクセスするための時間も、精神的な余裕もなく、情報を集めようとする力まで奪われてしまいがちです。そのような場合に大きな役割を果たすのがやはり先生方です。

子ども達の家庭の経済状況の変化など、真っ先に気づくのは担任や養護等の先生方ではないでしょうか。

新しく採用される教職員も増え、制度自体も知らないという先生も中にはおられるようがございます。教職員の周知も益々重要となっております。

町長の方で、この就学援助の周知について答弁をお願いいたします。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 筒井 英和君

お答えいたします。

就学援助制度の周知につきましては、小中学校ともに入学式及び始業式等の際に就学援助費に係るお知らせの文書を全ての保護者に配布をしております。

なお、就学援助費の申請書が保護者から提出されましたら、各学校で取りまとめた上、教育委員会の方に提出をしていただきまして、世帯構成や世帯の所得状況を審査いたしまして認定をしております。

先程言われましたように、各家庭での状況によって年度途中でも学校の担任の先生とか、そういう担当の先生から、こういう制度があるよというようなアドバイスは保護者の方にはされていると思います。以上でございます。

○議長 星 正彦君

鯨坂 省治君。

○8番 鯨坂 省治君

鞍手町も全員の方に就学援助の申請書を配布しているということで、これは大変喜ばしいことです。その中でも、先程言われた入学時以外でも、経済状況が困窮する家庭もありますので、そういうところを見逃さず、担任の先生、周りの方がいち早く察知して、漏れないようにしていただきたいと思います。

続きまして現在の就学援助入学準備金につきまして質問いたします。

就学援助の額は、必要の額をカバーができていないのではないかと思います。文部科学省は子どもの学習費調査によると、公立小学校で平均年間9万7千円、中学校で16万7千円掛かります。特に中学校入学準備だけでも10万円程掛かると言われています。

現在の就学援助入学準備金の小中学校の金額では、中学校に関しては制服も買えません。現状をしっかりと調査把握していただき、実情に合わせた改善のお考えを町長にお伺いします。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 筒井 英和君

お答えいたします。

現在、鞍手町では生活保護法による教育扶助費を受給していない児童生徒で、経済的な理由で学用品費や給食費等を負担することが困難な児童生徒の保護者の方に対しまして、これらの費用を援助する制度、いわゆる就学援助を行っております。勿論その中には、新入学用品の補助も含まれています。

援助費につきましては、国の定めます要保護児童生徒援助金の補助金の単価を採用して算出しておりまして、近隣市町と同水準となっております。

認定につきましては、生活保護における最低生活費の1.5倍以内としておりまして、近隣の市町と比較しましても鞍手町は対象となる基準を幅広く設定して支援を行わせていただいているところでございます。

現在のところ、支援費の金額の見直し等につきましては、財政的に厳しいところもございまして今後とも社会情勢等を注視しながら、経済的理由によりまして児童生徒が就学が困難とならないように就学援助制度の趣旨に基づきまして、適切な運用に努めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

本当に貴重なご意見ありがとうございます。

私も、これは義務教育に於いて、本来は義務と権利というのは、私は表裏一体だとそのように考えております。ですから義務教育を受けさせるのに、やはりお金が掛かるようでは本当の義務教育、理想とは言えないと思っております。

ですから、議員がおっしゃいますように、いま教育課長が申しましたように、財政的に本
当に厳しいような状況下でありますけれども、これは何らかのところで、やりくりを上手く
やって、少しでも子ども達を持たれているお父さん、お母さん方に少しでも負担軽減がで
きるように努めて行きたいとそうように考えております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

鯨坂 省治君。

○8番 鯨坂 省治君

将来の鞍手町の子どものためにも、やはり鞍手町がしっかり後押しをして、貧困家庭の援
助について改善をよろしく願います。

これで私の質問は終わります。

○議長 星 正彦君

以上で鯨坂 省治君の質問を終了します。

ここでしばらく休憩します。

休憩 14時18分

再開 14時30分

○議長 星 正彦君

会議を再開します。

引き続き一般質問を行います。

4番議員 宇田川亮君の質問を許可します。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

通告に従いまして2点について質問いたします。

まず、1点目は、これまで何度も質問していますが、ゴミ袋料金の引き下げについてです。

これまでの質問で徳島町長の考えについては、認識は一致していることを確認してきまし
た。そして、じん芥組合で徳島町長がイニシアチブを発揮してほしいという要望もしてきて
います。しかし、この間、30年問題、35年問題とじん芥組合の決定等も聞いてきましま
したが、料金の引き下げどころか、ゴミの減量化についても掘り下げて議論されているようには
見受けられません。

そこでまずお尋ねしますが、他の組合長、副組合長はゴミ袋料金が高すぎるという認識を
持っているのかどうかをお答え下さい。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

お答えいたします。

まずは私も、議員がおっしゃったように平成25年の12月議会と、平成27年の3月議
会で、ゴミ袋は高いと思いますという答弁はしております。

今おっしゃいました隣の宮若市の首長さんと小竹の首長さんの認識は、これはあくまでも雑談の中ですけれども、高いからなということは伺っております。独立行政区の長の方の正確な認識というのは、その辺のところの把握はしておりませんが、ただやっぱり雑談の中では高いという認識は持たれているかと思えます。以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

それともう一つ、町長のイニシアチブを発揮してゴミ袋料金の引き下げに町長の方から発信して、じん芥組合等で話して欲しいということも言っていますが、ゴミ袋料金の引き下げについての論議はされているのかどうか、これまでの経過と、町長がどういうイニシアチブを発揮してきたのかというのを教えて下さい。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

お答えいたします。

当然のことながら、私も三役、正副組合長会議の中でそれは申しました。去年の27年度の予算を組む前だったと思います。その時に宮若市の市長と小竹の町長と話をさせていただきまして、何とか10円でも15円でも下げることはできませんかという話をいたしました。

ところが、26年度の時に私は10円鞍手町が下げたいという正副組合長会議の時に私は申しました。鞍手町は10円下げたいのだということを申しましたら、実はどちらかの首長さんですが、足並みを揃えてもらわないと困るということをちょっと言われまして、それでそうですという話をさせていただきました。

次の議員の質問の中にもありますように、29年で起債が終わりますものですから、その時になんばかでも下げろかという話は正副組合の中では話が出ています。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

なかなか厳しい状況にはあるみたいですよ。

次の質問ですが、それにしても平成29年度で建設費用の起債償還が終わるという有利な条件はあります。しかし一方では、今回の議案でも出ていますが、鞍手町にとっては負担割合が変わるといような議案も出ています。

新たなゴミ処理施設の検討もこれからしていかなければいけないという検討課題もあります。それによってお金がいるということもあるかとは思いますが、ゴミ減量化の具体策と目標まで決めて、どうすればゴミ袋料金を引き下げられるのか、本格的な議論をじん芥組合の中でも是非開始していただきたいというふうに思いますが、答弁をお願いいたします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

議員がおっしゃるとおりだと私も思っております。当初、今の焼却場はRDFを採用しています。当時、県の勧めでRDF化がいいよということでしたが、今に至ってはRDFというのがいかに無駄が多いかというような状況というのが見えてまいりました。

ですから、いま議員がおっしゃいますように、新しく大牟田の処理施設場が35年問題というのも抱えておりますし、また1市2町の室木の先の宮若市のあります焼却場もなかなか長期に亘っては難しいのではないかという話も、正副会議の中では出ています。

今後 長期スパンにたって、いかに経費を押さえながら、どのやり方が一番いいのかということ踏まえながら検討していかなければいけないと、私自身もそのように思っております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

何度も同じことを言いますが、ゴミ袋料金で一番高いのは久山町で90円ですかね。その次に高いのは宮若市、小竹町、鞍手町の84円という額なんです。近隣の自治体はまだ大分安いと、それが、前回の12月議会だったですか、その前でしたか、町長にお話した時も建設費用の償還が終わるということで、最大で現在よりも約7千万負担が減るといようなこともありました。その財源を使って大幅にゴミ袋料金を引き下げていただきたいということを話していたのですが、町民はいつまでこのゴミ袋料金が高すぎるゴミ袋をずっと買いつけられないといけないのでしょうか。その辺も是非検討課題の中に入れていただきたい。

いま、今後のゴミ処理の在り方についても、RDFをしているところだけでなく、他の自治体も溶融炉だとか、いろいろなことを考えていますが、逆に老朽化して立替の時期に来ているとRDFだけでなく。

ゴミをどうするかというのも、自分達の区内で処理出来ないというような悩みをどこの自治体も抱えて来ている状況なんですね。

幸いと言っていいかどうか分かりませんが、RDFがまだもう少し使えるということで、宇部の方に持って行くような検討もされているということですが、ゴミの減量化も本当に、どうしたらゴミを減らせるのかということ具体的話していただいて、そして目標を是非定めていただきたい、計画的に年次を追って、このくらい下げようということを是非じん芥組合でも、町内でも話していただきたいというふうに思いますがどうでしょうか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

大変貴重な意見ありがとうございます。

私も宇田川議員と思いが全く一緒でございます。ですから、これは私も議会に21年前ですが、私も議員をさせていただいているころから、私自身もそのように、逆に向こうから前の町長に何度も質問したことも記憶しております。

これは抜本的に掘り下げて、そして見直しをきちっと取り組みをやって行かなければいけないと、そのように考えております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

是非今回も町長のイニシアチブを発揮していただいて頑張っていたきたいというふうに思います。

次の質問に移りたいと思います。

国民健康保険の広域化についてです。

昨年の通常国会で国民健康保険法が改正され、2018年度から県が責任主体となって財政運営を行うことが決定しました。その最大の目的は、地域医療構想の策定等の主体である県が医療保険と医療提供体制の両面を見ながら、医療費を抑制することが最大の目的です。

そこでお尋ねしたいのですが、国保の財政運営は高齢者の割合が高く、低所得者が多いという構造的課題に起因しているため、運営主体が市町村から県に、例え広域化になったとしても厳しい財政運営が解決するものではないというふうに考えますが、町長の認識についてお答え下さい。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

いま議員がおっしゃいましたことを、私もそのように思っております。国保は一市町村であろうと、県であろうと、私はただパイが1つになって、まとめ役が県になるということであって、根本の問題が解決できるのかということを経験すると、いま議員がおっしゃいますように私もそのように、ちょっと疑問点は持っている一人でございます。

ただ、運営主体が広域化することで、医療費水準や保険料負担額の格差をなくし、平準化に向けて安定運営をやって行こうというのが国と県の考えでありますので、これはやって見ないと何とも言えない状況かと思いますが、ただ一つ言えるのは、昔の、私が保育園のころ佐藤総理大臣でしたか、恐らく当時の政治家が、じゃあ今の平成の世の中を想像できたのかと考えますと、私はこれだけ医学が発達して、人間が医療の医学によって長生きできるとは予想付かなかったのではないかなと、そのように感じております。

ですから、いま議員がおっしゃいましたように、構造自体が日本の医学の発達により、そういったいろいろな面において構造が変わってきたというのに対して、要は政治が追いついていないというような状況下ではないかなと私はそのように感じております。

ですから、議員がおっしゃいますように、県がやったところでどうなのかというのには、

私も一つ疑問は持っているところがございますが、ですけれど、これは29年度から実際行われるようになっておりますので、それに向けて何らかの形で取り組んで行かなければいけないと、その一つとしては、いまある赤字をどのように消して行くのかという部分においては市町村会を通じて国の方に要望等もやっているところでございます。以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

構造的な問題は、以前は若い人が多くて、自営業の方もたくさん居られて成り立ってきたという部分はあったと思います。けれど、今はもう超高齢化社会になってきて、中小零細企業もどんどん潰れて、大型店舗して行って無くなってきている、シャッター通りが見てその通りだというふうに思うのですが、この構造的な問題が起因しているということは分かっているわけで、その中で国は自分の負担をどんどん減らしてきたわけですよ。そういうことから、構造的な課題があるというのなら、今解決方法としては中小零細企業への支援、それとともに国の負担割合を元に戻していくということが解決方法になるのではないかというふうに思いますが、町長の考えをお願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

おっしゃる通りだと思います。若い方が減り、逆三角形のような人口具合になっておりますのでなかなか難しいということがあります。

もう一つは、中小企業の支援というのにおいては、自分が言うのは何ですが、行政としては一生懸命支援をやっていると思っております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

町がやっているかどうかという話でなくて、解決方法として町が独自でやっても、それはなかなか難しいですよ。国が本気で乗り出さないと駄目だということの認識があるかということをお尋ねしたので、それはいいです。

次に移ります。

県は2010年12月に、福岡縣市町村国保広域化支援方針というのを決定しました。この中で、一般会計からの法定外繰入と繰上充用の解消、それと収納率の引き上げ等を掲げて市町村をこれまで指導してきているということです。

具体的に県の方からどんな指導があっているのかというのが分かれば教えて下さい。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

具体的には、県の方も先だつての国保の会議が福岡であったのですが、事務方の方はまだその辺までは分かっていないというような感じでしたね。まだやってみないと正直分かりませんみたいなことの説明があっていました。以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

広域化に向けての支援方針は5年前に作っているのですね。支援と言っていいのか分かりませんが、この中で先程言いましたように、一般会計からの法定外繰入の解消、それと繰上充用の解消、収納率の引き上げということが入っているのです。

こういう支援方針を策定したのでしたら、それに対しての何らかの市町村への指導があつていのではないかと感じてたのですが、町長の話では具体的にはないということですが、それでいいですか。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 松永 憲昌君

お答えします。

県の方から具体的な指導は確かにあつておりません。しかし、統一化に向けて昨年、共同運営準備会というのを立ち上げております。その中で、これからどうして行くのかということ市町村と県と向き合つて話合つて行くようにはなっています。

今のところ、県の統一化料金ということの話をしていますが、その中では各市町はやはりすぐに統一化というのは難しいだろうということで、今のところ進んでいる状況です。

以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

分かりました。具体的に早く赤字を解消しなさいとか、保険料を引き上げてやってくれという話はあつていないということですね。

先程の質問のところで、町長が保険料の平準化というふうに言われましたが、検討の項目として、いま介護保険の広域連合がありますが、いまA、B、Cと3段階に分かれています。これははっきり言って法律違反なんですけど、同じ保険者であつて保険料が違うというのはおかしい話なんですけど、こういうことも今度の国保で医療費に係る段階において、そういう保険料も考えようかという話も出ていると思うのですが、それについてはどうですか。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 松永 憲昌君

お答えします。

保険料の均一化というのは、先程言われたように各市町が直ぐには難しい、取り敢えずは各市町に対して、その市町の保険料率というのを県の方が積算します。それを見て、町がそれに対して賦課を掛けて徴収するという形にはなると思います。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

分かりました。

県の指導はあっていないということですが、2018年度から広域化というところに向けて、いまある国保会計の健全化、これからどうやって図っていくのかというのを、町長の考えをお聞かせ下さい。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

当町の国保会計は約1億4,500万円の累積赤字を抱えております。このため、この累積赤字の解消に向けて国保料の収納率向上や医療費の抑制を図るとともに、一般会計からの法定外繰入金の繰り入れを実施することで健全化に努めていきたいと考えております。

また、先程も申しましたが、この部分についても福岡県の市町村会から国に対して、赤字補填のための公債や補助金が受けられるよう要望を提出しているところでございます。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

それを聞いて少し安心しました。まさか保険料を値上げすると言い出すのではないだろうかと思っていたので、先程言いませんでしたが、先程の県の広域化支援方針ですね。これで収納率の引き上げとか、いろいろありましたが、これを受けて2011年度から2015年度までの5年間で、たくさんの市町村が国保料の値上げを図ってきているのです。今度小竹町も値上げをするというような話もあるので、鞍手町はしないということで、保険料を上げずに財政の健全化を図るということで確認しておきたいと思います。

これは、広域化になってからの話なんですけど、広域化にあたって財政安定化基金というのが新たに設置されます。これによって一般会計からの繰り入れをさせない仕組みとなっているのです。介護保険と同じようにですね。

しかしながら、県は日本共産党の高瀬菜穂子県議の質問で、財源については保険料により賄うことが基本としながらも、一般会計からの繰り入れは適切な財政運営を念頭に置いたうえで、それぞれの市町村においてご判断いただくというふうに答弁されています。

ですから町長の考えしだいということにもなってくるのですが、広域化された以降に、例えば、国保会計に財源不足が生じて、先程言いました財政安定化基金から借り入れて、また

返すということになるのですが、財源不足が生じて保険料を上げて返すのか、それとも町長の判断で一般会計から繰り入れて返すのかというのを、どういう方針で望んで行かれるのか教えて下さい。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

私の思いですが、これはやはり繰り入れてやりたいという思いはございます。今、議員がおっしゃいますように、他町では国保税の値上げがあっているということですけど、うちもかなり国保税は高いところの位置で数字が決まっておりますので、これ以上上げるにもなかなか厳しいような状況だと思っております。これ以上上げると、逆に保険料が払えないということで滞納が増えて来るのではないかと懸念材料も抱えております。

先のことは、財政状況いろいろ数字のことでもありますので、私もここでこうします、ああしますと言いたいのですが、やはりその時々々の財政状況を見ながら適切に無駄のない、そして町民の皆さん方に負担をかけないように調整をしながら考えて行きたいとそのように思っております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

町長の考えとしては、保険料はこれ以上上げられない、今の水準で高すぎるという考えはあるということですね。

最後に、国は2015年度から保険者支援制度を拡充して、被保険者1人あたり約5,000円、全国で1,700億円。福岡県全体でも約105億円が交付されるようになっていきます。

2017年度以降は、倍の3,400億円に拡充されるということになっていますが、先程値上げの話をしました。北九州市はこの支援制度を活用して1人あたり約5,000円の保険料を引き下げました。

鞍手町でも、先程の町長の考えでは高い水準にあると言われましたので、負担軽減を図るべきではないかと、この財源を使って負担軽減を図るべきではないかというふうに考えますが、町長のお考えを教えてください。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

今のところは、そこまではちょっと考えておりません。北九州市も実は団塊の世代の方々が14年度までに65歳以上に達して、高齢化の進展やガンの医療費等増加、高価なC型肝炎の治療にはもの凄く高いらしいのですね。こういった医療費が高騰して、来年度引き上げざるを得なくなったという情報も得ております。

北九州市は財政黒字でありながら、うちとは全く比べものにならないような財政規模の市ですら、こういう状況下にあるということを鑑みますと、私がここで一概に下げる、その辺は一寸厳しいのではないかなと、そのように感じております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

これも県会議員の質問に対する答えなんですが、今回の保険者支援制度というのは、被保険者の負担軽減に活用されるべきだろうということで、そういうふうに市町村に助言指導しなさいよということを県に問うたところ、県は保険者支援制度は市町村に於ける低所得者の数に応じて一定割合を交付するもので、低所得者が多い市町村に対して財政支援を行うもの。

具体的な活用については、市町村が個別に判断されるべきと、ここもやはり市町村、首長が個別に判断されるべきということで、結果的には保険料の延びの抑制等、被保険者の負担軽減が図られていくものと考えられるということですが、しかし、財政赤字を抱えている中で、そっちの補填の方に回されるというようなことになって本末転倒ですから、是非ともどうにかして活用できるような。

せつかく国が1,700億円の予算を付けて、17年度からは3,400億円と倍にすると言っているわけですから、これも加味して高すぎるという認識なら引き下げるべきだと思いますが、もう一度答弁をお願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

本当に貴重な意見ありがとうございます。

議員の気持ちというのは、町民に対してのサービスというのは本当に痛い程よく分かります。私としても財源があればやりたいという思いは同じだと思います。ですから、前向きに検討させて下さい。

ここですぐ答弁というのはちょっとまだまだ厳しいかと思しますので、とはいっても前向きに検討して行きたいとそのように思っております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

先程の被保険者支援制度も財源を考えて、町長から前向きにというお話がありましたので、是非とも前向きに検討していただきたいと思っております。以上で終わります。

○議長 星 正彦君

以上で宇田川亮君の質問を終了します。

次に、11番議員 岡崎邦博君の質問を許可します。

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

通告に従いまして、今回2点程質問をさせていただきます。

まず、公共下水道事業の現状と今後についてお尋ねします。

最初に、公共下水道事業は平成8年から建設事業が開始され、15年7月より供用開始をされていますが、まず、そもそも論として、なぜこの生活排水処理が重要なのか、重要性についてお尋ねします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

まず、生活排水処理の重要性につきましては、公共用水域の水質保全と生活環境の改善に欠かせないものだと考えております。

本町の下水道事業は福岡県が実施をしております遠賀川下流流域下水道事業に接続する、鞍手町流域関連公共下水道事業として整備を進めております。

下水道事業計画区域外の地域につきましては、小型合併浄化槽等で進めて行きたいと考えております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

まさしくそうですね。環境だとか非常に重要な事業だというふうに私も考えています。

次に、公共下水道事業の現状を知るために、基本的な数字について幾つかをお尋ねしたいと思えます。

まず、平成7年3月に策定された流域関連公共下水道事業基本計画書によれば、計画目標年次は平成27年度ということになっているのですが、28年度も建設事業が引き続き予定をされていて事業もまだ継続中というふうになっています。

それで、計画の見直しが当然行われているというふうに思いますので、計画目標達成年次と、事業全体の総額についてはいくらお見積なのかお尋ねします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

これは、データの的なものですので、下水道課長に答弁をさせます。

○議長 星 正彦君

上下水道課長。

○上下水道課長 原 敏勝君

お答えいたします。

計画目標年次は平成37年度でございます。総事業費は基本計画ベースで約160億円を予定しております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

37年度ということで10年程伸びて、総事業費は前基本計画と変わっていない160億ということですが、この事業費については今人件費も上がっているし、資材費も上がっているし、当然これは、今後は増えて行くことになると思います。

次ですが、計画の進捗状況ですが、現在までの全体計画面積に対する進捗率は何パーセントか、また現在までの総事業費についてお尋ねします。

○議長 星 正彦君

上下水道課長。

○上下水道課長 原 敏勝君

お答えいたします。

平成26年度末の面整備比率で申し上げますと26.8%でございます。

総事業費は97億円でございます。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

これから行きますと、まだ事業は4分の1強しか進んでいないということで、なおかつ事業費は97億掛かっているということであれば、まだまだ後はこれの3倍近くはかかるということで、全体にすれば400億近くの事業費になるのではないかなというふうに思います。大変な事業になるのですが、公共下水道事業に於ける計画の見直しも行われていますので、全体計画人口は何人となっているのかお尋ねします。

○議長 星 正彦君

上下水道課長。

○上下水道課長 原 敏勝君

計画処理人口は1万3,800人でございます。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

今まで最初の基本計画では2万7,000人ということでしたが、約半分に減って1万3,800人が計画人口というふうに定められているようです。

先日公表されました国勢調査によりますと、去年の10月1日現在で約1万6,000人ということがありました。

鞍手町の現状よりも少ない人口を計画人口というふうに定めています。これは考え方としては、今後も人口が減少していくというのが前提としてありますので、これはこれで私は正しい方向ではないかなというふうには思っています。

今議会に提案されています第5次の総合計画案がありますが、その人口ビジョンによりますと、社人研の鞍手町の人口推計は、2040年には1万293人になるというふうになっています。しかし、鞍手町はいろいろな取り組みによって2025年には1万4,500人にしたいと、また2040年には1万2,094人と、長期的目標としては2060年には9,700人を維持できるようにしたいという計画があります。

これを考えてみますと、ということは先程の全体計画人口が平成34年、要するに2025年で社人研では1万3,800人ぐらいですが、鞍手町は少し上回るとしても2040年には計画人口を下回ってくると推計人口が、2060年には努力しても1万人は切る人口になるというふうに総合計画案の中でもなっているわけです。

ということを考えれば、これはある時点からは過剰な資本になっていくということになるのです。また後ほども質問しますが、そういう状況に陥ってくるということを考えて見ると、今後の下水道計画をどうするかということも出て来ると思いますが、ここは町長に、どのようなお考えがあるかお尋ねをしたいと思います。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

貴重な意見ありがとうございます。

いま議員がおっしゃいますように、将来10年先、20年先のことまで神様でないとは分からないと思うのですが、ですから、やはりその年次、年次、1年毎にしっかりと予測を立てて、一応総合計画は立てておるのですが、その通り本当に行くのかということ、努力はしてどうなんですかね。

私は逆に人口がもっと増えるのではないかなという思いでやっているところでございます。ただ、いま議員がおっしゃいますように、無駄な投資はいかがなものかなとそのように考えております。

ですから、例えば下水道の本管にしても、例えば家が3～4軒しかないところまで下水道を引っ張るのかというのは、これは費用対効果から考えると難しいかと思しますので、町が助成を出して、そこに合併処理層等を埋けて、そこから放流していただくというような、そういういろいろなことを考えながらやっていきたいとそのように思っております。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

町長は総合計画の人口推計よりももっと増えるのではないかと、これは社人研の人口推計というのは、まず何か、例えば震災があるとか、戦争が始まるとか、そんなのは考えられないのですが、そういう大きな事件なり事故が起こらない限りはそうそう狂って行かないのです。

勿論、どこの自治体も非常に努力をして、合計特殊出生率も上げようというようなことも考えていますし、鞍手町も2030年には国が言っている2.1にして、それで推計をとって、いま私が言った推計なんですよね。2.1という合計特殊出生率を2030年に達成するというのも私はまずまず無理といったらわるいのですが、難しい数字ではないかなというふうに思っております。

いま鞍手町の現状を言いますと、合計特殊出生率は1.29なんですよね。福岡県下で60市町村ありますが、福岡市に次いで2番目に低い数字です。

こういう小さな町で珍しいのではないかなというふうに私は思いますが、またこういう数字があることによって消滅自治体ということになっているのだろうと思うのです。ですから、なかなか難しい数字ではあっても、その数字よりももっと増えるという希望的観測はあつたにしても、やはりその数字を尊重しながら町の運営はしていくべきではないかなというふうに思います。

次に、下水道を恒久的に維持していくためには収支のバランスが常にとれるように維持していく必要があるのですが、ほとんど大きな重要な要素の一つとして、使用料単価と汚水処理原価のバランスがどうなっているかというのがあるのです。

現行1㎡当たりの使用料単価と汚水処理原価についてお尋ねします。

○議長 星 正彦君

上下水道課長。

○上下水道課長 原 敏勝君

お答えいたします。

1㎡当たりの下水道使用料金は151円でございます。汚水処理原価は約360円でございます。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

現状はいま下水が引かれてところが、大体人口が密集しているところで、接続するのが恐らく高いだろうと、みんなよく引っ張ってくれているだろうと思われる地区に下水は引かれています。そういうところであっても、やはりこの使用料と汚水処理原価が約2倍の費用がかかって、いま処理をしているということになるのですね。

単純に考えれば、この現状は収益的収支だけをって考えてみれば大きな赤字というふうに見える訳ですが、一般会計からの繰り入れその他があつて、収支的には変わってくるのですが、こういった主な原因、また改善の見込についてお尋ねしたいと思います。

○議長 星 正彦君

上下水道課長。

○上下水道課長 原 敏勝君

お答えいたします。

赤字の主な要因につきましては、有収水量の不足によるものだと考えております。下流の団体を構成しております中間市、水巻町、遠賀川町と本町の違いは、住宅の密集密度が大変高く、コミプラ等の住宅団地が多いため、効率的な面整備が行われ、投資効果が大きく発揮されている点が本町との違いと考えております。

今後につきましては、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取り組みを行い、経営改善に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

いま鞍手町の中では、住宅等の密集したところに下水道が引かれているのですが、それでも同じ下流域の中では、やはり一番住宅が散漫な他のところに比べれば密集度合いが低いということになっています。

私は、たまたまホームページを見ていたら、この上水道と下水道の経営比較分析表の公表ということがあっていまして、それを見てみたのですが、ホームページの中でいろいろここに分析表があるのです。

先程言いました収益的収支比率だとか、単年度の収支だとか、後は汚水処理原価だとかいろいろな分析表が載っていました。

粗方、これによって下水道事業がいまどういう状況にあるかというようなことが判断できるというふうに思うのですが、町長はこの分析表をご覧になってどのような現状にあるかというふうにお考えでしょうか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

まずは、経費回収率につきましては、平成26年度の全国平均で約96%、類似団体平均値では約60%になっております。鞍手町は約41%になっております。

汚水処理原価につきましては、平成26年度の全国平均は約142円ということですが。

類似団体平均値で約276円。鞍手町は、約360円となっております。

公共下水道事業は先行投資が多額となる事業であり、供用開始当初は有収水量も少なく、処理原価がどうしても著しく高くなるという傾向にあるということでございます。

経営比較分析表を検証しました結果、適正な下水道使用料金収入の確保、それから汚水処理費の削減、プレミアム商品券などを積極的に活用していき、本管との接続の啓発活動等により水洗化の向上を図り、有収水量の増加に今後は努めて行かなければいけないのではないかなとそのように考えております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

プレミアム商品券で水洗にしてもらったりだとか、接続をしてもらうだとか、そういうことで一応有収水量を上げようという取り組みは分かるのですが、分析表のホームページを開けてすぐの概要というところを見ると、経営環境の厳しさを増しており、中長期的な経営の基本的である経営戦略を策定しというふうにあります。同計画に基づく経営基盤強化に取り組むこと等により、必要な住民サービスを安定的に継続することが必要であると載っているのです。

具体的にそういう経営戦略を策定する予定があるのかどうか、具体的な方針があるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

お答えいたします。

これは町の、例えば先程もインターチェンジの横の開発の件の話も出ていましたが、鞍手がいろいろ流動的に、私は駅前開発のことも以前申したかと思いますが、そういったいろいろな今後鞍手が発展していく場所、それによってもやはり年次計画を見直さなければいけないし、逆に早めなければいけないこともあるでしょう。

そういったことは流動的に、その年、その年の予算組みのときにはそういったこともしっかりと踏まえながら取り組んでいかなければいけないと、そのように感じております。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

予算組みの時には、そういうことを念頭におきながら組まれるというのは分かるのですが、やはりそういった計画がなければ、どうしても毎年、毎年似たような事業になっていって、気がついてみたら取り返しの付かないことになっていたということも考えられます。そういったことがないよう、やはりこういったふうに概要の中でも経営戦略を策定しというふうにありますので、やはり下水道事業については何か大きく取り組みについて見直すことも必要ではないかなというふうに思います。

実は今回、過疎地域自立支援促進計画案が出ていますが、平成22年の9月に前回のこの促進計画の中では、その下水道事業の対策として公共下水道の促進だとかというのがあるのですが、合併浄化槽の促進と、後基本計画書中期経営計画の策定というようなことも、この過疎地域自立促進計画の中には対策として謳われています。

これについて中期経営計画の作成は行われたのかどうかをお尋ねしたいと思います。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

その計画の策定はできておりません。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

5年、6年前には、まだ下水を引くことが大事で、なかなか経営的に視点がまだなかったのではないかなというふうに思います。

今後下水道整備を進めていく地域は、いま言いましたように人口が今までよりも散漫な地域であったり、また地形的に起伏があったりと、費用対効果を考えれば条件の悪い地域に下水道を敷設していくことになり、下水道事業全体の高コスト化に繋がるというふうに考えますが、町長はどのようにお考えかをお尋ねします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

先程も申しましたが、今後の計画的に事業を進めていくこととしておりますが、これから整備を進めていく地域は、地形的条件や住宅の集積度合い等の面で、費用対効果が低くなることも予想されることから、そういったところにおいては小型の合併浄化槽の設置補助も活用しながら快適な生活環境の整備に努めて行きたいとそのように考えております。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

下水道は一度敷設すればそれで終わりじゃなくて、これが始まりなんです。30年から40年にかけて、今度は管渠も老朽化してきて、もう一度敷設替えをして行かないといけないようになります。

先程の計画によると、37年度で一応目標年次になっていますが、ということは、最初から考えると30年経つのです。最初は、先程言いましたように平成8年から工事を始めていますので、最初に敷設した分は段々と傷んで来るわけです。

それから供用開始した15年までの、後10年ぐらい経つと、最初の管はずっと傷んで来て、また敷設替えをして行くわけです。ということは、これはエンドレスに管をずっと終わりなく替えて行くようになります。

人口はどうなるかという、先程言ったように2040年には計画人口を下回って、2060年には1万人を割ることになって行きます。そういった意味を考えれば、どこかで本当にこの計画どおり下水道を末端まで引いていくことが良いのかどうかを考えて行かないと、最終的には収支バランスをとるためには使用料を今の2倍、3倍に上げて行くか、3倍まで上げられなければどこかでどうしてもその上限は決まってくるわけですが、不足する分は一般会計で補填して行かないといけないわけです。

その時の人口というのは、今の人口規模じゃないわけですから、人口規模自体も少なくなっていますので、そういった財源を本当に手当できるかどうか、全く見通しが経たないような状況になると思います。

そういったことを考えれば、私はもうどこかの時点で、先程町長も言われましたように、合併浄化槽を積極的に活用していくということがいいのではないかなというふうに思います。その活用の仕方も、今のような補助金を出して民間に任せてするか。または、PFIのような民間が一括して合併浄化槽を敷設していくか、又は町がしていくという方法もあります。そういう方法も含めて、私は下水道事業を見直して行くことが必要ではないかなというふうに思いますがいかがですか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

大変ご貴重なご意見ありがとうございます。

一つは、大きく下水道を見直そうということを言い忘れておりました。

実は植木のところに中流の処理場と、浮州池の横に下流域がございます。ここの利用している自治体全部で、当初の人口からすると半減ぐらいになっているのです。ですから、中流はもう廃止にして、下流に全ての自治体をまとめようではないかという県の主導で、いまそういう動きもあっております。これがもし達成しますと、コストが大分下がるということも試算が出ておるようであります。それぞれが一つです。

それと、いま議員がおっしゃいましたように、当然のことながら全部町内を下水道を張り巡らすというのは莫大な費用も掛かるし、当然後々のメンテナンスも掛かるということを鑑みますと、やはりどこかの時点で、いま議員がおっしゃいましたように、合併浄化層を利用させていただいてやるというのは私の頭の中にも議員と同じ考えかと思っております。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

今回、先程言いました過疎自立促進計画の中に、やはり下水のことが書いているのですが、それによると、小型浄化槽設置の整備事業が、前回の分については個人設置となって、そこにかっこ書きでは補助金交付というふうに書いていたのですが、今回の自立支援計画では事業主体が鞍手町というふうに書いていまして、尚かつ補助金交付というかっこ書きもなくなっていたのです。

これは次の議案質疑の中でも伺おうと思っていたのですが、関係がありますので、ここで尋ねますが、事業主体が鞍手町で小型の浄化槽設置の整備を行うということでいいのですか。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

お答えいたします。

その事業内容につきましては、いま現在の計画に上げております事業内容と変わってはおりません。ただ、その名称について変更になっている分につきましては、これは県の都市建設部の下水道課との調整によりまして、その文言は修正を行っております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

それでは、次のまちづくりについて質問をします。

まず、私の観光まちづくり協会についてですが、私が知るところでは2025年11月に2回ほど観光まちづくり協会発起人会議が開催される。その後発起人委員会のワーキンググループ会議というのが12月26日の第1回から4回ほど開催されていますが、その後どうなったのかがはっきり分からないのですが、協会自体が設立されたのかどうかをお尋ねします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

現在のところ、まちづくり協会は設立をいたしておりません。以上でございます。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

この協会を設立するための発起人会議だとか、ワーキンググループ会議だとかがあったのですが、これについての費用はかかっているのかお尋ねします。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

お答えいたします。

これは町の附属機関という位置づけではございませんので費用はかかっていません。

以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

この設立されたかどうかを聞く前に、そもそも聞かなければいけなかったと思うのですが、この観光まちづくりという言葉なんです、この言葉自体が観光でまちづくりをするのか、観光のまちづくりをするのか、意味としてどう捉えたらいいのか私自身よく分からない

ので、どういう意味で観光まちづくりというのがあるのかをお尋ねします。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

お答えいたします。

観光まちづくり、普通であれば観光協会とか、観光物産協会という名前が付くのですが、鞍手町はご存じと思いますが、観光地という呼べるものがございません。

そこで、まちづくりというキーワード、まちづくりを行うものを一般の方に見て貰うというような、そういったところの意味を込めまして観光まちづくり協会というようなネーミングにしております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

次に、観光とか、まちづくりだとか、町おこしなどのキーワードを使った事業に対して26年度から多くの予算が支出されています。

例えば、個性ある地域づくり推進計画として、観光まちづくりビジョンとして策定されて、その費用だとか推進事業委託料、また、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定の中では、アドバイザーの報償費や旅費などを含めるとかなりの額になるわけですが、また総合戦略に係るまちおこし事業委託料や、観光まちおこしプロジェクトとして、鞍手町一押しで、一番力が入っている学校まるごとアニメ事業だとか、特産品の販売促進など多額の費用が支出されています。

ここに挙げた事業や報償費の他にも事業があつたりだとか、コンサルタント料も含めてそれぞれのまちづくりやまちおこしに係る事業費がかかっていると思いますが、その事業費のそれぞれの額、またその合計した総額についてお尋ねしたいと思います。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

お答えいたします。

ご質問のとおり、観光というキーワードですね。これは範囲はいろいろあるかと思いますが、私の方でそれを洗い出した数字、これには特産品の販売戦略、それから海外戦略事業、先程申しました学校まるごとアニメ事業等々いろいろなものが含まれていますが、平成26年度及び平成27年度、平成27年度は現在までの決算見込額ですが、県や国の交付金、補助金等を活用しております、それまでの総額は6,671万2,372円です。

代表的な事業を申しておきたいと思います。

仕分けはいろいろあるとは思うのですが、26年度事業、27年度事業併せて海外戦略、それから自治体特選ストアー、これは特産品の販売ですが、この事業の決算見込額が646

万9,028円。

それから、個性ある地域づくり推進計画、推進事業ですが、これに係る決算見込額が2カ年で502万0,378円。

それから、観光まちおこしプロジェクト事業、これは26年度繰り越し事業になりますが、これが1,217万5,818円。

特産品の販売、販路拡大推進事業、これは「町イチ！村イチ！」、東京の方で物産をやったのですが、これが62万9,388円。

学校まるごとアニメ事業、これの決算見込額で3,990万3,160円。

その他といたしまして、これは地域振興アドバイザーとか、各観光協会の負担金、観光の小冊子というものを作るということで、2カ年で251万4,600円。

合計しまして6,671万2,372円となっております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

多くの予算を使って観光まちづくりを進めて行こうという意気込みとしてはよく分かりますが、例えば、いま個性ある地域づくり計画の観光まちづくりビジョンを見てみますと、基本理念としては、ふっくら鞍手、笑顔と笑いに満ちた観光まちづくりとあるのです。

笑顔と笑いでどうやってまちづくりをするのかもよく掴めないところがありますし、また、目標として観光入り込み客数を20万人と数字は上がっているのですが、内訳としてどういう事業で、どれぐらいの入り込み客数を考えているのかとか、なかなかよく掴めないところがあります。

特にこれは県の補助金ですが、多額の費用を使って作ったまちづくりビジョンですが、具体的にどう実行して、どういうふうな町になるかというのも掴みにくいのです。本当に笑顔と笑いでまちづくりができるのかなというようなこともちょっと思うのですが、そういう基本理念として、じゃあどういう町を考えているのか町長にお尋ねします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

いま議員がおっしゃいましたことはキャッチフレーズ的なことで、キャッチコピー的なところもございます。

それと、第5次総合計画に掲げた、まちに賑わいを、しごとの創出を実現するために、観光というキーワードで事業展開を今後図っていきたいとそのように考えております。

例えば、今回町が進めているくらて学園構想ですね。これには、毎回100人を超える若い人達が、コスプレなどのサブカルチャーを楽しむために県内外から、遠くは岐阜県とか九州一円、広島、いろいろなところからお越しいただいております。

そしてツイッターなどを通して、若い人にくらてという名前が拡散することで鞍手町のシ

ティプロモーションにつながって行くということ。それと町が目指している定住人口の維持、増加には、まず交流人口を増やして、町の魅力を知っていただいて定住を促進して行くという考え方を持っております。

もう一つは、交流人口が増えれば、消費行動が増え、町の経済に刺激を与えて、仕事ができることで、これも移住、定住につなげていこうという、そういうふうなコンセプトを持っているところでございます。以上でございます。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

いまの答弁にもありますが、学校まるごと事業なんですけど、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、内閣官房のまち・ひと・しごと総合本部事務局の資料によりますと、日本の人口の今後の加速度的な減少を食い止めるために、人口減少克服と地方創生を併せたものというふうで、地域特性に応じた処方せんが必要になるというふうにあります。

また、地方版総合戦略の策定、鞍手町もしていますが、そのポイントとしては地域特性を把握した効果的な政策立案を求めているというふうにあるのですが、町長が肝いりでやっているこの学校まるごとアニメ事業ですが、地域特性を把握した効果的な政策になっているのかどうか、鞍手のどういう地域特性を把握した事業なのか、私にはちょっと理解できないのでご答弁の程お願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

まず、まちおこし、そしてまた観光プロジェクト、こういったものに関して我々執行部もいま手探り状態で一生懸命やっているところです。うちの町に金閣寺があるわけでもないし、大きな清水寺があるわけでもございません。そういった大きな観光資源というものは、長谷観音と不動院とか、それぐらいで、そんなに大きな何千人も呼び込めるようなお寺があるわけでもないし、そういった何かがあるわけでもございません。

まず観光という言葉は、対外的には観光という言葉を使ってはおるのですが、私としてはやはり、たまごが先か、鶏が先かではありませんが、私の考えは鞍手町に何らかの形で人を、イベントなり、そういったくらは学園なり、それとか4月24日だったですか、これは民間主導でリレーマラソンを中央公民館の前のグラウンドと、中学校を14周してハーフマラソン20何キロということで、そういったこともやるということで、これもかなりの数の人が来られるだろうということも聞いております。

そういったことで、観光資源、清水寺とかがないうちの町においては、やはり何らかの形で人を呼び込む、呼び込んで鞍手を知っていただく、そして、それが強いては、当然人間は何かをするとお腹が空きますので、そこで商売の方も助かるでしょうし、いろいろな分野に波及効果を及ぼして行くということも考えております。

くからて学園においては、最終的には私は世界がターゲットだと思っております。いま旅行会社ともくからて学園ツアーも、そういったところまで踏み込んで、いろいろなことを考えているところでございます。以上でございます。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

3番の答えの方を混ぜていただきながらご答弁をいただいておりますが、例えば、この学校まるごとアニメ事業のスタッフ、または関係するものとして鞍手の町民自体はどれぐらいの比率でこれに係わっているのでしょうか。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

お答えいたします。

学校まるごとアニメ事業に関わるくからて学園合同会社という会社があるのですが、そこについては、福岡市内の会社の方が合同会社を形成しています。6人です。この中には町民の方は含まれておりません。

関わりとしては、この間のイベントで商工会の会員さん、パン屋さんですが、パンを売っていたりだとか、そういうことで商工会の青年部も来てきらくソースを売ったりとか、そういう形での関わりは今から持っていこうと思っておりますが、直接社員のような形での雇用は発生しておりません。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

町長を中心とした役場の中では凄く盛り上がっていると思うのですが、町自体に本当にこれが盛り上がっているのかどうかとか、気運が高まっているかどうか、よっしゃやろうやみたいなことは、どうも私自身は感じられないところがあるのです。

折角の事業ですし、新たに3,180万円を出してミニ四駆だとか、後はアニメ同人誌の図書館を作るだとかというようなこともあります。しかし、これが本当に鞍手の観光資源になっていけばいいのですが、本当に町民を交えながらの事業になるのかどうかというのは、先程いいましたような地域の特性というところから考えれば、ちょっと違うのではないかなという気がします。

町長のお考えはお考えとして、この事業も進められて行くと思いますし、何とか成功して欲しいというふうには思いますが、私自身としては、もっとそういったことも重要ですが、鞍手町の足元を見つめて、鞍手町に長谷観音とかいろいろ言われましたが、私自身は光の当たり方自体、また当て方次第で、今まで光っていなかったものも光ったりすることもあるのです。

例えば、ショッピングに行って品物を良く見せるのにライティングが変わるだけで、うんと商品が良く見えたりすることもあると思います。そういったのと同じように、もっと、もっと地元を大事にしながら、地元の人も大事にしながら、そういった光の当て方を少し変えることで鞍手町にいまある資源なり、そういったものも観光資源に私は変わって行くのではないかなというふうな気がしています。

町長の考えている学校まるごと事業は事業として進めて行かれて、と同時に地元の人だとか、地元の資源だとか、そういったものの光の当て方をどう工夫するか、どう輝く物にするかを考えていただいて、それを観光資源となるように努めることも私は町の仕事ではないかなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

お言葉を返すような格好になるかと思いますが、決して町民の皆さん方をないがしろにしてとか、鞍手のいまある物をないがしろにしてなんていうのは、これっぽっちも私は思っておりません。

実は、くらで学園もまだまだプレオープン的なものであって、本当正式オープンをやっていないのです。ですからまだまだ広報も大々的にはやっておりませんし、最終的には、私はあれが中心になって、その地域の皆さん方も関わり合いになる、そして鞍手でご商売をされている人達にも波及効果が生まれる、そういうところまで、最後は大きな眼で大局的には見ておりますし考えております。

ですから、ないがしろにしてとか、そういったことはこれっぽっちも考えてはおりません。その辺のところはご理解していただきたいなと思っております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

11番議員、持ち時間が1分ないのでよろしく願いいたします。

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

別にないがしろにされているというふうには、私も町長がしているというふうには思っておりません。ただ、もうちょっと地元を見つめて欲しいと、地元の人が活動されている事業のことだとか地元にあるものを、こういった自然環境も、これ自体も観光資源になることもあります。そういったことをお願いして今の質問をしたわけです。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

ちょっと補足をさせていただきたいと思います。

今のくらで学園は、対外的なビジネス展開という、コスプレアニメを中心に考えておるのですが、岡崎議員が言われるように、全く町内外の特産品とか資源について何も目を向けて

いないと言われると、決してそうではなくて、昨年2回程議員さんにも講演会に来ていただいたと思います。

そこで集まった有志の中で、いまマルシェ、市場をやると、それから特産品を作ると、それから、これは南陵塾を中心として都市層の交流を図る事業、あと歴史、文化を発信してもらおうと、4つの柱の事業を進めているところです。いま農産総合水産業振興交付金というのを農水省に出しております、それが認められれば交付金が100%付いた事業として28年度からやれるというふうに考えておりますので、決してくらす学園だけではなくて、いま言ったことも平行してやっておりますので、そのことをちょっと補足をさせていただきたいと思います。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

時間が足りなくて、まだまだ質問したいこともありますが、機会を改めて引き続きこのことについては質問する機会を設けたいというふうに思っております。以上です。

○議長 星 正彦君

以上で岡崎邦博君の質問を終了します。

これで全ての一般質問を終わりました。

この際休会についてお諮りします。

明日8日を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって明日8日を休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 15時50分